

はじめに

奈良市は、1300年前、天平の華を咲かせたわが国の都、平城京の時代から先人たちより受け継がれ、連綿と栄えてきました。

今日では、世界に誇る文化財と豊かな自然に恵まれ、国際文化観光都市として、又日本の「心のふるさと」として発展し、平成10年には、東大寺、興福寺、春日山原始林等の8資産群が「古都奈良の文化財」として世界遺産に登録されました。

私たちは、これからも世界遺産をはじめ歴史的文化遺産を守り、豊かな環境を将来世代に引き継いでいかなければなりません。

しかし、今日私たちが、豊かさや快適さを追い求めた結果、一人ひとりの生活様式やそれを支える社会経済活動によって、地球温暖化を始め大気汚染、水質汚濁等の問題を引き起こしています。

二十一世紀は、「環境の世紀」と言われ久しいですが、今日の環境問題を解決するためには、私たち一人ひとりの生活様式を環境に配慮したものに見直す必要があります。

本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成20年度から奈良市地球温暖化対策第2次庁内実行計画を実施し、温室効果ガスの削減を図っています。

平成21年3月には環境教育基本方針を策定し、持続可能な社会の実現に向けて、一人ひとりが環境問題を学び、自主的に行動を実践する人づくりを目指しており、環境保全の輪を広げていくことが重要となっています。

本書は、本市の環境の保全と創造に関する施策についてまとめたものです。皆様の環境問題への取り組みや環境保全活動の一助になれば幸いです。

平成21年12月

奈良市長 仲川 げん